

広島県開発登録簿調書

登録番号 ⑤

開 発 許 可		番 号	内 容
		指令都画 第 447 号	
		年月日 昭和 51 年 7 月 30 日	
開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市斐中2丁目31-2	587号 52.10.13 (工事施行者 設計者変更) 広島市牛田東3丁目27-13 (株)矢野測量設計事務所 矢野弘 (面積増) 170.622 ^{2.85} m ² (工事施行者 設計者変更) 広島市小町2番30号第2有楽ビル 大成建設(株)支店長 松岡照夫 582号 53.8.24 別4号 2.1.19 法第42条許可。 管理事務所、礼拝堂、売店、従業員室、休憩室、倉庫等 全体 896.75 m ² 7 工区分け 部分完了
工 事 施 行 者	氏 名	宗教法人 代表役員 神野 正	
許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	住 所	広島市小町2-30	
	氏 名	大成建設 広島支店 田島 秀 郎	
承 継 ま た は 受 理	番 号	広島市指令整定第3号	
	年 月 日	昭和 52 年 1 月 19 日	
承 継 し た 者	住 所	東大阪市山手町12-5	
	氏 名	宗教法人 長尾山教会、代表役員 徳永尚重	
工 事 施 行 者	住 所		
	氏 名		
承 継 の 原 因 等		特定承継 売買	
開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の名称および地番	広島市斐中3丁目10406A	
	開 発 面 積	126924.6	
	予定建築物の用途	墓地	
	宅地区画および戸数		
	区域および地域等	市街化区域 ・ 市街化調整区域 宅造成地等指定区域	
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容		<ul style="list-style-type: none"> • 建ぺい率 • 高さの限度 • 容積率 • 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)	
予 定 工 期	着 手	昭和 52 年 1 月 18 日	
	完 了	昭和 53 年 9 月 19 日	
工 事 完 了	検 査	昭和 53 年 9 月 22 日 別紙	
	公 告	昭和 53 年 10 月 20 日	
		備 考	